



学校だより

令和8年6月30日

東京都立小平特別支援学校

校長 鈴木 愛

肢体不自由教育部門・病弱教育部門(病院訪問部) 〒187-0035 小平市小川西町 2-33-1 TEL 042-342-1671

病弱教育部門(センター病院内分教室部) 武蔵分教室 〒187-0031 小平市小川東町 4-1-1 国立精神・神経医療研究センター病院
TEL 042-344-4537

分教室へ向かう道すがら、雨に濡れたアジサイの花がきらきらと輝いていました。晴れた日には、プールから子供たちの楽しそうな歓声が聞こえてきます。梅雨の季節の中にも、本格的な夏の訪れを感じる頃となりました。

先日の授業参観では、お忙しい中御来校いただき、誠にありがとうございました。子供たちが一人一人の持ち味を生かしながら、生き生きと学習に取り組む姿を御覧いただけたことと思います。1学期も残すところあと3週間。引き続き、子供たちの豊かな学びを大切にしながら、一人一人の成長を支えてまいります。



● 地域に開かれた学校を目指して… 学校間交流の様子



小学部の交流の様子

本校では、地域に開かれた学校づくりを進め、障害のある人もない人も共に支え合って生きる共生社会を目指し、近隣の学校との学校間交流を大切にしています。今回は、肢体不自由教育部門小学部5年生と高等部の交流の様子をお伝えします。

小学部高学年では、毎年、小平市立小平第十三小学校との交流を続けています。5月26日には、本校小学部5年生と十三小5年生との交流を行いました。十三小の子供たちの中には、継続した交流を通して、本校の子供たちの顔や名前を覚えている児童もいます。当日は、両校の児童がグループに分かれてボッチャに取り組

み、アリーナのあちらこちらから大きな歓声が上がりました。互いに名前を呼んで応援する姿や、ごく自然にボールを手渡ししたり投球を手助けしたりする様子が見られ、年度を越えて育まれてきたつながりの深まりを感じました。

6月9日には、明治学院東村山高等学校3年生の有志17名が来校し、本校高等部の生徒と交流しました。全員でボッチャを楽しんだ後、IV Aグループ2班、IV Bグループ、準ずるグループの生徒と明治学院の生徒が「トークタイム」を行いました。「私の好きな色」「私の好きなアニメ」をテーマに、好きな作品や興味のあることについて語り合い、高校生らしい楽しい会話が広がりました。明治学院の生徒からは、「障害の有無に関わらず、好きなものや感じることは同じなのだと感じた。」

「想像だけでは理解できないこと、実際に行ってみないと分からないこと、一歩進

んで関わることの大切さを学ぶことができた。」といった感想が寄せられました。好きなことをきっかけに心の距離が少しずつ近づき、互いを知り、理解を深め合う、温かく実りある時間となりました。



高等部の交流の様子

● 病院に美術館がやってきた！（病弱教育部門・武蔵分教室 病院訪問部）



病弱教育部門・武蔵分教室 病院訪問部では、美術館と病院をオンラインでつなぎ、美術作品を楽しむ授業を行いました。病院のホールの大きなモニターに映し出されたのは、江東区にある東京都現代美術館です。同館では、常設展に加え、「はらぺこあおむし」で知られるエリック・カールの特別展も開催されていました。子供たちは、学芸員の方のお話を聞きながら、常設展の作品をじっくり見たり、エリック・カールの作品づくりの秘密に触れたりしました。常設展では、「太陽のジャイロスコープ」という、直径4~5メートルほど

もある大きな球体の立体作品が紹介され、子供たちから驚きの声が上がりました。また、エリック・カールの作品は、いろいろな方法で色を付けた紙を、下絵に合わせて切ったり貼ったりしながら作られていることを知り、子供たちは興味深そうに聞き入っていました。美術館で働く方々のお仕事についてのお話もあり、病院にいな

がら美術館を訪れたような、心豊かなひとときとなりました。

校長 鈴木 愛

中継の病院訪問部職員室の様子



【保健室より】



＜保健室スタッフについて＞

全体で養護教諭2名と常勤看護師3名、主任非常勤看護師1名、総合非常勤看護師3名の他、非常勤看護師がいます。担任の先生方と連携しながら、児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう努めています。

養護教諭の業務：学校保健に関すること（定期健康診断やケガや体調不良時の応急処置等）

いわゆる保健室の先生です。

看護師の業務：医療的ケアに関すること、通学専用車両に関することを校内の教職員と連携して実施しています。

＜保健室の役割＞

健康診断・応急手当・健康相談・保健指導・医療的ケアなど、児童・生徒の「心」と「体」の健康に関することを中心に、子供たちが元気に安心して学校生活を送るための健康センターのような役割を担っています。担任の先生方と一緒に御家庭や主治医などの関係機関とも連携を図り、適切な対応をしていきたいと思えます。

学校生活の中で、健康状態に変化があった場合には、御家庭に連絡して、対応についての相談や確認をさせていただくことや、体調に応じて迎えをお願いすることがあります。また、緊急の場合には、保護者の方に連絡、確認の上、学校から直接病院へ向かうなどの対応をとらせていただくこともあることについて、御理解と御協力をお願いします。

ユースヘルスケア事業についてのご紹介

保健だよりでもお知らせしましたが、都立学校の児童・生徒等が抱える思春期特有の健康上の悩みに対応するために学校で産婦人科医に相談できる取り組みが始まりました。

本校は、オンライン（ビデオ通話）またはメールで相談することができます。

月経中の気持ちの不安定さや体の不快感などありそうだけど、痛み止めを飲ませてよいのか？月経不順は、どの程度なら様子を見ていてもよいのか？思春期早発症と言われたが、治療はした方がよいの？など様々な悩みがあるが、どこに相談すればよいかわからない、小児科で相談したが専門の先生にセカンドオピニオンとして聞いてみたいが、どこに相談すればよいかなど様々な悩みがあるかと思えます。

相談事業を通じて、教職員も思春期特有の健康上の課題や悩みなどに対応していくために知識を付け、今後の児童・生徒の健康管理に生かせればと考えています。また、日々の健康管理に生かせる情報がありましたら、保健だよりでもお伝えしていければと考えています。相談の御希望がある方は、お気軽に連絡帳等で養護教諭へお知らせください。

